

一般質問通告表

平成20年第1回沖縄県議会(定例会)

02月25日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	20分	新里 米吉(護憲ネットワーク)	知事 関係部長等
質問要旨			
1 知事の政治姿勢について			
(1)		(1) 知事は、辺野古への新基地建設で沖合への移動を主張している。知事の考えている移動距離と根拠について伺いたい。	
(2)		(2) ヨーロッパでは、風力発電等の新エネルギー開発や温暖化対策に積極的である。しかし、日本や沖縄では、新エネルギーへの取り組みがおくれているし、温暖化対策でも先進国で最低の評価である。「沖縄電力は、平成17年度において石炭・石油99%、新エネルギー・その他1%」であり、もっと新エネルギーに積極的な取り組みが必要だと思う。知事の所見を伺いたい。	
(3)		(3) 赤土対策について、副知事をキャップに文化環境部、農林水産部、観光商工部、土木建築部、総務部(財政課)等の横断的な委員会等を設置して抜本的対策を協議し実行に移す組織が必要と考える。知事の所見を伺いたい。	
(4)		(4) 知事は選挙で「毎年100人の学術及び語学留学生の派遣」を公約した。平成19年度海外留学生の数と平成20年度の派遣計画を伺いたい。	
(5)		(5) 知事は「小学校において1クラス30人学級導入」を公約した。知事就任直後の平成18年11月定例会で、教育長は「30人学級については、当面、低学年の導入を検討」と答弁した。しかし、知事は平成19年11月定例会において「県教育委員会におきましても30人学級制度設計検討委員会を立ち上げ、定数の確保方法や財政負担等の課題について検討している」と答弁し、具体性のない後退した答弁をしている。平成20年度に向けて具体的な施策を知事みずから示していただきたい。	
(6)		(6) 去る11月定例会において知事公約の「完全失業率全国平均」の実現について「みんなでグッジョブ運動では最終年度の目標値を設定しておりますが、年度ごとの目標値は設定しておりません。」と無責任な答弁をしている。現在の7%台から4%台に改善するために知事就任2年の折り返し点において6%~6.5%を実現することが必要だと考える。知事の所見を伺いたい。	
(7)		(7) 沖縄振興開発金融公庫の内部調査によると、今後5年間で総額4200億円の沖縄投資計画が構想されているとのことである。プラス面とマイナス面が予想される。知事の感想と対処策等を伺いたい。	
(8)		(8) カジノについて、ハワイやチェジュ島の調査または資料収集を行ったか。また、その結果について伺いたい。	
(9)		(9) 米軍施設外に住む米軍人の調査について、米軍、国、県の三者で協議し実現すべきと考える。また、施設外に住む米軍人の住民登録を沖縄県から日米両政府に要請すべきと考える。知事の所見を伺いたい。	
2		2 教育行政について	
(1)		(1) 2010年全国高校総体に向けて。	
ア		ア 全国高校総体開催に向けて、奥武山プールの改築、陸上競技場とサブグラウンドの改修、自転車競技場の改修等が必要である。予算措置について伺いたい。	
イ		イ 今年4月に入学する高校生は、2010年に高校3年生になる。強化対策について伺いたい。	
ウ		ウ 全国高校総体は、多くの高校生が役員になり運営する。そのための計画や取り組みについて伺いたい。	

(2) 南城市的リカレント教育について、県教育委員長の所見を伺いたい。

3 農業行政について

(1) 食料自給率について

ア 沖縄県は、先進国最低水準の日本の食料自給率をはるかに下回る自給率である。その原因を伺いたい。

イ 食料自給率向上に向けた計画と取り組みを伺いたい。

ウ 学校給食における地場農産物の割合を伺いたい。また、割合を高めるための施策や取り組みを伺いたい。

(2) 県内、県外、香港等において、消費者が安心・安全な農産物を求めている。県内における食料自給率の向上と県内農産物の移出・輸出の好機だと思う。県の所見を伺いたい。

4 地域課題について

(1) 西原町小波津川河川改修の進捗状況と平成20年度の事業計画について伺いたい。

(2) 県道那覇北中城線の西原町坂田交差点から上原交差点に至る4車線拡幅の事業化について現状を伺いたい。

(3) 一昨年6月に発生した中城村の地すべり災害による村道と県道35号線の災害復旧工事について、進捗状況を伺いたい。

(4) 中城公園等の公園緑地の整備について、進捗状況と平成20年度の事業計画について伺いたい。

(5) 県道宜野湾北中城線の安谷屋から渡口までの拡幅事業について、進捗状況と平成20年度の事業計画について伺いたい。

(6) 沖縄環状線の比屋根からライカムまでの道路整備について、進捗状況を伺いたい。

(7) 「地域住民が地元の川を愛し豊かな心を育む河川愛護活動について」の助成金交付事業が平成19年度から実施されている。助成金の交付対象について説明してください。また、石平ヤーニンジュの会も交付対象になると思いますが、県の見解を伺いたい。

(8) 北谷町白比川河川改修の進捗状況について伺いたい。

一般質問通告表

平成20年第1回沖縄県議会(定例会)

02月25日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	20分	渡嘉敷喜代子(護憲ネットワーク)	知事 関係部長等
質問要旨			
1		米兵による少女レイプ事件に関連して	
(1)		いたいけな少女がまたもや米兵の犠牲になった。知事はこの事件をいつの何時に報告を受けましたか。すぐ米軍へ知事みずから抗議に出向くべきだったと私は思いますが、知事はどうお考えでしょうか。	
(2)		95年の少女暴行事件で県民の怒りが爆発し、8万5000人の県民大会となった。そして普天間移設が合意されて13年後の今回の事件である。知事はこの事件の要因がどこにあるとお考えですか。	
(3)		今回の事件でこれまでに見られないほど日米両政府・米軍の動きは迅速だった。この動きに対し知事の所見を伺いたい。	
(4)		今回の事件の特徴は、被疑者の米兵が民間地域に住んでいて起きた事件で、私はこれまで基地と隣り合わせでいることの危うさを懸念してきました。ところが現実のものとして、すぐ近くによき隣人ならぬあしき隣人が住んでいたことになります。治安上の問題からも基地外居住軍人の実態を即調査し、把握すべきと考える。県警と知事に伺う。	
(5)		米軍人の基地外居住者が米軍の管理下になかったことも、今回の事件を引き起こした一つの要因と考える。仮に彼らが伝染病を持ち込んだとき、どこの法律が適用されるか伺いたい。関連して地位協定の抜本的改訂を急ぐべきと考えるがどうか。	
(6)		米軍人は原則として基地内に居住すべきと考える。米軍側の言い分は基地内の住居が不足しているので、基地外の住宅を使用しているとのことであるが、事実はどうなのか。沖縄防衛局は基地内の住宅総数(H18.8月現在)8300戸と言及しているが、そのうち空き屋の状況を把握しておれば伺いたい。	
(7)		県警は被疑者の家宅捜査をした。それは県警の権限で行ったのか。あるいは米軍側へ事前に許可を得ての捜査なのかを伺う。	
(8)		被害者のケアについては、どこがどのような対応をしていくのか。被害者が立ち直るまで長期間カウンセリングを続けていくための何らかの措置が必要と考える。所管部署に伺いたい。	
2		環境アセスについて	
(1)		2月7日に行われた普天間移設措置協議会において、町村官房長官は「沖合も念頭に」との発言があったのは事実か。	
(2)		2月8日公開の審査会で小出しに出された方法書の追加提出に対して、委員から不満が続出した。沖縄防衛局及び県審査会事務局の不手際は、意図的とも見えた。短期間での審議が困難と考えます。公正な審議ができるよう県は配慮すべきと考えます。知事の見解を伺う。	
(3)		当初県内の海砂を1700万立方メートル採取するとしていたが、今回提出された資料では、県外からも採取するとしている。県内のどこから、どれだけの量を採取するのかも示していない。環境破壊との声がある。県の見解を伺う。	
3		アスベスト健康被害対策について	

- (1) 中皮腫の原因のほとんどがアスベスト被害によるものと言われている。県内で中皮腫による死者はどれくらいか。そのうち、何件労災申請をして、何件が救済されているのか伺う。厚生労働省の資料によると沖縄県は全国最低の救済率となっている。行政が率先して中皮腫死者を対象にした職歴調査の実施と中皮腫死者の情報を公開すべきと思うが、その考えはないか。
- (2) 県内では、とりわけ米軍基地内で、アスベストがずさんな管理のもとで大量に使用され、健康被害が拡大していたことは、国もその過失を認めている。労災申請には同僚の証言が必要であることからも、基地内で労働者がどんな環境のもとで働くかされていたのか等の証言集をつくって、今後の労災申請に活用すべきと考えるが、その考えはないか。
- (3) 石綿を製造または取り扱う業務に従事した者が退職時に異常が認められると、「健康管理手帳」の交付を受けられることになっている。県内で指定された医療機関は幾つあるのか。県民の健康管理の立場からも医療機関の拡大を国に要請する考えはないか。さらに専門医の確保も大事だと思うがどうなっているか。
- (4) 認定条件の一つであるレントゲンやCTフィルムの保存期間が5年であることから、5年以上経過したアスベスト健康被害者は「石綿救済新法」でも救済できない事態が続出している。東京の労働局では同僚の証言で認められていることからも、沖縄の労働局への働きかけをする考えはないか。また、復帰前の退職者が高齢化していることから、申請書の簡素化と市町村における申請、相談窓口の設置の要望が大きい。対応策を伺う。
- (5) 基地内労働者で復帰前退職者と復帰後退職者の労災補償について、取り扱いが違うと聞いている。県は復帰処理の立場で対応すべきと思うが、実際はどうなっているのか、詳しい内容を伺いたい。

4 知事の所信表明の中から

- (1) 平和で安らぎと活力のある沖縄県の実現を掲げていますが、普天間基地や嘉手納基地の騒音、新たに建設予定の辺野古への基地強化、高江では民間地域のフェンスのない生活空間の中で迷彩服の兵士が訓練している状況で、平和で安らぎが享受できるとのお考えですか、知事の所見を伺う。
- (2) 現場主義をモットーに取り組んでいくとしているが、高江のヘリパッドの視察後の動きを伺いたい。
- (3) 基地の整理縮小や地位協定の見直し、事件・事故防止等日米政府に強く求めるとは、どんな形で国に求めるのか。今回の少女暴行事件で地位協定の見直しはどんな形で国に求めるのか。
- (4) 自然環境の保全とは、どんな形で保全していくのか。辺野古の海を埋め立て、サンゴやジュゴン、ヤンバルの山を守らずしてどう環境を守ろうとしているのか、具体的な対策を伺う。環境破壊につながる基地を建設して、子供、お年寄りが快適で潤いのある暮らしができると思いますか。
- (5) 「選択と集中」を徹底し、さらなる歳出を抑制していくしながらも、新年度の予算としてカジノ・エンターテイメント検討事業として1410万円（昨年660万円）を計上している。厳しい財政難で優先順位のあり方を伺う。

5 教育行政について

- (1) 9・29の県民大会は、意見撤回を求める11万6000人の集会でした。ところが文科省の示したものは、軍の関与と視点をぼかし、結局何も変わっていないと考えるが、知事、教育長の見解を伺う。
- (2) 今年、教職定数増34名をどこに配置し、どれだけの教育効果を期待できるか伺います。

- (3) 教師多忙化の大きな要因は何だと教育長は分析しているのか伺います。
- (4) 文科省の発表した小学校5～6年生の授業時間数の増のねらいと、教育長の所見を伺う。

6 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成20年第1回沖縄県議会(定例会)

02月25日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
3	20分	高嶺 善伸(護憲ネットワーク)	知事 関係部長等
質	問	要	旨
1 知事の政治姿勢について			
(1) 海洋基本法、海洋基本計画策定への対応について			
ア 計画策定の意義とパブリックコメントへの対応はどうか。			
イ 離島の保全のための財政等支援への取り組みはどうか。			
ウ 尖閣諸島周辺油田等海洋資源開発についての取り組みはどうか。			
エ 沖縄周辺海域のサンゴ礁保全を国策とすることへの提言はどうか。			
(2) 県行財政のあり方について			
ア 財政依存の現状と今後のあり方についての認識はどうか。			
イ 沖縄振興特別調整費の配分について県主導の取り組みはどうか。			
2 産業振興と雇用について			
(1) 第3次沖縄県農林水産業振興計画について			
ア 第1次、第2次計画の達成状況と課題はどうか。			
イ 第3次計画における担い手の育成や就業者の確保はどうか。			
(2) 沖縄ブランドの確立のための拠点産地形成の取り組みについて			
ア 拠点産地形成状況と成果はどうか。			
イ 肉用牛生産供給基地の育成について			
(ア) 肉用牛に関しては全県飼養頭数8万1000頭のうち3万4000頭余が八重山であり、石垣牛として地域ブランド化されている。八重山を肉用牛拠点産地に指定して沖縄ブランドとして肉用牛を振興してはどうか。			
3 離島振興について			
(1) 交通政策について			
ア 航空会社に対する公的支援の現状と経営健全化計画の検証はどうか。			
イ 航空機燃料税等公租公課の減免・免除への取り組みはどうか。			
ウ 燃料高騰への支援対策はどうか。			
(2) 波照間～西表島海底送水について			
ア 海水淡水化装置の耐用年数とランニングコストを考慮して海底送水はどうか。			
(3) 新石垣空港の国際化への対応について			
ア 空港免税店についての取り組みはどうか。			
イ 新ターミナルへのC I Q確保についての取り組みはどうか。			
(4) 離島観光について			
ア 観光客の23%が宮古・八重山に行く。予算や事業の配慮等、離島観光支援の取り組みはどうか。			
イ 第3次沖縄県観光振興計画で、離島観光の持続的発展の施策の取り組みはどうか。			

4 医療問題について

(1) 県立八重山病院の改築について

ア 災害拠点病院として早急に耐震化の必要があり、石垣空港跡地県有地に移転改築することはできないか。

(2) 医師確保について

ア 医師確保対策はどうなっているか。

イ 琉大医学部の定員増による離島枠の確保はどうか。

5 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成20年第1回沖縄県議会(定例会)

02月25日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
4	20分	嘉陽 宗儀(共産党)	知事
質問要旨			
1 米軍基地問題について			
(1) 少女暴行事件について			
ア	知事は、駐日米国大使と在日米軍司令官に「遺憾」であると表明をし「抗議」もせず握手をしてエレベーターまで見送ったようですが、なぜ抗議しなかったのですか。		
イ	知事は、すぐに米軍再編に影響ないとコメントしていますが、県民に衝撃を与えた犯罪より、米軍再編を心配する態度はまさに反県民的だと考えるが、所見を伺う。		
ウ	被害者への手紙を知事が受け取って届けると約束をしているが、これは知事が加害者の代理人としての役割を果たすものである。県民にとって屈辱的な行為だと思う。所見を伺う。		
エ	アメリカ側が被害者に直接に謝罪して渡すべきである。なぜそれを求めなかつたか。		
オ	米兵が基地外に居住している実態はどうなっているか。また、居住の条件は具体的にどうなっているか説明を求める。居住の法的根拠は何か。住民登録はなぜしていないのか。		
カ	「米軍関係者による事件・事故を防止するための取り組み」は教育プログラムの対象は新着隊員だけであり、防止策の内容は外出制限だけになっている。なぜ基地外居住者は対象になっていないのか。これでは犯罪は防止できないではないか。		
キ	この際、基地外への居住の制限・禁止を申し入れるべきではないか。		
ク	再発防止のために抗議の県民大会を開くことが重要である。知事がそのために最大の努力をすべきと考えるが、決意を伺う。		
ケ	辺野古での米兵による事件について		
(2) 米軍再編について			
ア	米軍再編で基地機能は一層強化され、嘉手納基地や普天間基地からの爆音はますますひどくなっているなど県民の被害も増大している。機能強化の実態を具体的に明らかにせよ。また、増加する県民への被害の状況についても説明せよ。		
イ	知事がV字型案を沖に移動するよう求めていることに対して日米両政府は拒否をしている。知事はそれを打開できるという見通しがあるのか。あるとすればいつまでか。		
ウ	「普天間基地の危険性の除去・3年以内に閉鎖」の知事公約はいよいよ不可能になってきている。この際、その事実を認めるべきではないか。		
(3) 辺野古の「環境影響評価方法書」について			
ア	沖縄県環境影響評価審査会は環境影響評価(アセスメント)を審議し、方法書の再実施を求めたが、その内容はどのようなものか。		

- イ 環境影響評価審査会の答申を受けた仲井眞沖縄県知事は、事業主体の沖縄防衛局に対し、県条例の対象となる飛行場建設部分について「知事意見」を提出したが、その内容は。
- ウ 個別・具体的な項目については答申を反映させ、調査方法や予測評価をアセス調査前に再審査・公表を求める異例の内容となっているが、肝心の手続のやり直しは要求せず、答申よりトーンダウンさせた。その理由は何か。
- エ これにより判断は事業者にゆだねられ、埋立部分の審議が残るもの、調査着工を急ぐ沖縄防衛局にしてみれば、「正々堂々と」作業を進められることになつていいのか。
- オ 改めてずさんな手続のやり直しを求めるべきではないか。
- カ 環境現況調査について知事意見では「ジュゴンやサンゴ類等の生物的環境への影響が懸念されていることから、これらの調査の実施による環境への影響を十分に検討した上で調査の中止も含め検討する必要があるとの審査会からの指摘があり、事業者においては十分配慮する必要がある」と書かれている。であれば、環境現況調査の中止を求めるべきではないか
- キ 「沖縄ジュゴン訴訟」で米国防総省が敗訴したが、県はそれをどう受けとめているか。
- (4) 東村高江ヘリパッド基地建設問題について
- ア 作業が中断していた米軍北部訓練場の一部返還に伴う沖縄県東村高江区へのヘリパッド移設(新設)事業が突然再開された。移設予定地のN-4ゲート前、N-1ゲート前では地域住民と、沖縄防衛局職員の対立が続いている。事実を掌握しているか。
- イ 現場では、住民が建設後予想される人権をじゅうりんした危険性、環境アセスの違法性、豊かな自然環境を守るために数カ月も座り込みの抵抗運動を続いている。激励すべきと思うが。
- ウ 県は、東洋のガラパゴスと言われる「ヤンバル」の自然を守るために生物多様性と絶滅のおそれのある種の保全計画を作成し、世界自然遺産へ登録せざるなど、その自然環境を守るために全力で取り組むべきである。決意を伺う。
- エ そのためにも県は直ちに工事の中止を求めるべきだが、どうか。

- 2 泡瀬干潟問題について
- (1) 沖縄市長は昨年の12月5日に泡瀬埋立事業について「1期容認・2期困難」の見解を表明した。これに対する県の対応はどうか。
- (2) 沖縄市は、埋立後の土地利用に対して「民間に売却予定のところを、沖縄県が地盤改良し、そこを沖縄市が購入し、民間に売却する」とし、「沖縄市の土地購入のリスクはない」としているが、そうなれば沖縄県の埋立地の地盤改良は継ぎはぎだらけになり効率の悪い事業になると考えるがどうか。
- (3) そうなると沖縄県の東部海浜開発(泡瀬埋立)事業の目的を見直す必要があるのでないか。沖縄市は土地利用計画を見直すと言っているが、県はどうするか。
- (4) 見直しをするのであれば、当然、埋立免許の許可条件も見直すべきである。そのためにも工事の中止はすべきではないか。工事ありきの態度は認められない。所見を伺う。
- (5) 泡瀬1期工事はサンゴ生息地の埋め立てで大規模なサンゴの破壊になっている。サンゴ一本でも無許可で採取すると法律で処罰されるが、工事による大量の破壊は許されるのか

- (6) 埋め立ては環境に配慮しないままに強行されている。貴重な生き物たちが保全もされず生き埋めにされている。県は現在の状況を調査して対策をとるべきではないか。
- (7) アセス書に記載されていない新種・貴重種が多数発見・確認されている。海洋生物も121種の絶滅危惧種が確認されている。県はそれらの保全をどうするのか。泡瀬干潟の埋め立ては全国的に問題になっている無駄な公共工事そのものである。即刻やめ、泡瀬干潟の埋め立ても中止すべきである。決意を伺う。

3 教育問題について

(1) 全国一斉学力テストについて

- ア 全国一斉学力テストの成績が全国最下位という結果を受けて、学力テストの結果を「各教育委員会は積極的に公表、公開し、地域を巻き込んだ取り組み」にする方針を明確にした。これはこれまで以上に競争を持ち込むものであり、教育に「勝ち組・負け組」をつくり出すものである。教育長と教育委員長の見解を問う。
- イ 犬山市の教育長は「学びとは、競争をして相手に勝てばいいというものではない。生涯にわたり、自ら学び続ける人間を育てることが大事だ」と述べ、「沖縄が絶対に避けなければならないのは、短絡的に来年度の学力テスト対策に走ることだ。『東京発』の尺度に乗せられ、地域の良さや教育の本質を見失ってはならない」と指摘している。避けなければならないと指摘されたことを邁進する立場の教育長と委員長のこれに対する見解を伺う。
- ウ 愛知県犬山市教育委員会は、全国一斉学力テストに参加せず、教育に「競争原理」を持ち込まず、30人学級など少人数による「学び合いの授業」で大きな成果を上げ、不登校や登校拒否も3分の1に減少している。本県も差別と選別の教育ではなく、30人学級による少人数教育に全力を挙げるべきではないか。

(2) 教科書検定問題について

- ア 高校歴史教科書の検定で沖縄戦のいわゆる「集団自決」(強制集団死)への軍の強制が削除された問題で、26日(水)訂正申請を審議していた教科用図書検定調査審議会の杉山武彦会長は渡海文科相に報告書を手渡し、渡海文科相は記述を承認した。この中で軍の「関与」についての記述は復活したもの「強制」については書かれず、依然として検定意見が残る最悪の事態になった。これに対する知事の見解を伺う。
- イ 知事は改めて9・29県民大会の決議である検定意見の撤回を求めるべきではないか。
- ウ 教科書を改ざんし、あの戦争の美化を進めているのは靖国神社参拝を信念のあかしとしている「靖国派」と言われている「日本会議」である。「憲法9条」改悪を推進する勢力にもなっている。それだけにこの教科書検定問題は沖縄だけの問題ではなく全国的なものである。知事として、引き続き県民の先頭に立ち、検定意見の撤回や沖縄条項を実現させるまで頑張るべきだと考えるが、決意を伺う。

4 福祉問題について

(1) 後期高齢者医療制度について

- ア 従来の老人福祉制度との違いは何か。
- イ 負担はどのようになるか。
- ウ 制度の抜本的な見直しが必要であるが、知事の見解を伺う。

(2) 認可外保育園に対する助成について

ア 助成の具体的な内容を明らかにしていただきたい。

(3) 子育て支援事業について

ア これまでの実績はどのようなものか。

イ 今後の取り組みは。

5 知事の政治姿勢について

(1) 行財政改革について

ア これまでの実績はどうなっているか、特に県民生活への影響はどうなっているか。

イ 県財政の中では具体的にどのような実績になっているか。

ウ 指定管理者の導入による各分野での影響が出ているとの指摘があるが、実態はどうか。

エ 行財政改革は県民への負担増、県民に犠牲を押しつけるものでしかない。改めて総点検をし、見直しを図るべきだと考えるがどうか。

(2) 中部福祉保健所の駐車場の有効利用について

ア 沖縄市の美里運動公園に、早朝や夕方に健康増進のためにウォーキングにやってくる人たちに中部福祉保健所の駐車場を業務に支障がない時間帯をウォーキングにやってくる住民に県民の財産を有効利用する観点からも利用させてほしいと求めてきたが、福祉保健部長が正当な理由もなくそれを拒否している。沖縄市長からも正式に要請がなされていると思うがどうか。それでも県民の利用を拒否する理由は何か。

イ 県を挙げて県民の健康増進を呼びかけているが、実際には県民に利便を図ることを拒否している。言うこととやることが全く違っている。県民無視の態度は許されない。知事として住民の要求にこたえるべきだと考えるが、知事の政治姿勢を問う。

一般質問通告表

平成20年第1回沖縄県議会(定例会)

02月25日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
5	20分	外間 久子(共産党)	知事 関係部長等
質問 要旨			
1 米兵の凶悪犯罪について			
(1)		95年の少女暴行事件の際、アメリカ政府と米軍は再発防止を明言したにもかかわらず、性犯罪が相次いでいます。「綱紀肅正」や隊内教育の強化で終わりにさせるわけにはいかない。沖縄を占領したという隊内教育や広大な一等地を奪い、日米地位協定で特権を持っていることと結びついています。今回の事件に対して抗議決議や意見書を可決する動きは既に16市町村に上り、その特徴的のは、対症療法では解決しないと犯罪の温床と言える米軍基地そのものを問題にしています。米軍犯罪をなくすには、基地の縮小、撤去以外には道はありません。知事、今こそ本質的な議論に踏み込むべきではないか。	
(2)		町村官房長官は、主要な場所への防犯カメラの設置や米軍の幹部と日本の警察の合同パトロールなどの実施に向け関係機関と検討を始めるとのことだが、本末転倒で県民を監視する所でもない立場である。知事も同じ立場なのか。	
2		精神障害者退院促進事業について	
(1)		退院を可能とする「受け入れ条件」はどうなっているか。	
(2)		平成23年度までの数値目標827名は達成可能か。	
(3)		病院としての取り組みはどうなっているか。	
3		中小企業基本条例について	
(1)		この条例の制定の趣旨及びこの制度により実施しようとする目的は何か。	
(2)		沖縄県中小企業の振興に関する条例づくりの基本的視点、評価基準は何か。	
(3)		第3条は、なぜ中小企業の振興でなく中小企業となっているか。第3条に小規模事業者の振興についての配慮を盛り込むべきではないか。	
(4)		第6条は、第4条の県の責務を受けての施策の推進であれば、6条には明確に県の責務を記載すべきではないか。	
4		さとうきび新価格制度による原料代金について	
(1)		農家は、経営安定対策できび出荷の8割の概算払い、残り2割は5—6月の交付では生活に支障を来すと訴えている。国に対して全額交付を求めるべきではないか。	
(2)		制度の変更による農協、市町村等の事務経費等については国が全額負担すべきであり、国に対して要求すべきだが、その考えはないか。	
5		カジノ導入について	
(1)		射幸心をあおり一攫千金の考えが勤労意欲や勉学意欲を低下させるのではないか。	
(2)		カジノ周辺には享楽的な施設もできやすく女性の人権が守られないのではないか。	
(3)		暴力団等がカジノに直接・間接的に関与し、利権をめぐる抗争等も懸念され、治安が乱れるのではないか。	

- (4) カジノを導入した国ではギャンブル依存症患者がふえ破産、自殺といった悲劇が続いているが、依存症に対する抜本的な対策は進んでいないとのことである。韓国では18歳以上の15人に1人が依存症患者で社会問題となっている。県は具体的にはどんな対策を検討しているのか。
- (5) カジノ施設地域では深夜まで騒がしくなり、風紀の乱れや住環境の悪化、教育環境等の悪化を招くのではないか。

6 雇用問題について

- (1) 「ワーキングプア」、働く貧困層が拡大する要因は日雇い派遣法に問題があると思うが、知事の認識を伺いたい。
- (2) 31歳の女性、パソコン大手の教室に採用、3カ月間の研修を経て本採用となる予定だったが、2カ月後に当初の契約内容にない休日出勤や残業など契約内容の変更を求められたので、当初の契約にしてもらいたいと相談したら、あなたとは契約はできないと契約を切られた。22歳の男性、トヨタの関連会社の工場に派遣で半年働いたが16万円しかなかった。募集広告の内容と全然違っていた。31歳の女性、ハローワークからの紹介で補助金を受けているイベント会社に正規で就職した。研修などもなくいきなり現場に出された。休日手当や代休もない。社会保険にも入れてもらえない。同時期に採用された人はやめてしまい、その分仕事量がふえて大変。これらはハローワーク前で沖縄民主青年同盟が24名の皆さんからのアンケートによる聞き取り調査である。沖縄における雇用の実態、本土への派遣にこういう問題があるという認識はあるか。それに県はどう対応するのか。

7 地球環境問題について

- (1) 京都議定書の基準年から2005年までに火力発電所の設備容量は何キロワットふえたか。
- (2) 自然エネルギーの利用計画はこの10年間でふえたのか。
- (3) 石炭は天然ガスに比べどれだけの二酸化炭素を出すか。2010年までに温室効果ガスの総排出量を8%削減することを目指しているが、現在の到達点はどれだけか。

8 アセスの2回目の方法書への2度目の知事意見について

- (1) 中止を念頭に置いて事前調査を継続するというのは矛盾していませんか。
- (2) 現況調査は方法書の手続が終わってから開始すべきではないか。アセス手続開始前の事前調査にはよほどの理由が必要と言われているが、その理由は何か。
- (3) 生態系のアセスでは、最近HEPといった新しい定量的評価技法が取り入れられており、ジュゴンの予測、評価にはこの採用が適切だと学者は述べている。なぜ2日目の方法書に基本的事項の改正を求めなかつたのか。
- (4) 滑走路の位置を100メートル沖に動かすかの調整が行われるのであれば、計画内容の確定に伴って小出しにすると方法書を修正するのではなく、特に機種、飛行回数、地上飛行ルートを含む沿岸案の確定及び埋立資材・搬入計画の確定をもって出し直しをさせる考えはないか。

9 原油高騰による県経済への影響について

- (1) 県内の石油価格は、2004年初頭に比べガソリン、軽油、重油はどうなっているか。
- (2) ハウス栽培農家、漁業者、トラック運送業者、ガソリンスタンド、クリーニング店、燃料油を使う事業者などからは、経営が立ち行かないという声が寄せられているが、実態をつかんでいるか。

- (3) 原材料費や穀物価格の高騰で食料品から日常生活用品に至るまで価格上昇を招き、この動きは消費者物価全般へ波及しつつあるが、その実態はつかんでいるか。
 - (4) 県内の漁船は10トン未満は何割か。10トン以上で操業しているマグロはえ縄漁船は何隻か。今回の原油高騰で操業をストップしている実態を把握しているか。
 - (5) 原油高騰問題は今後一層悪化することが予想されるか、県として、知事を先頭に対策本部を設置し、可能なすべての手立てを講じてもらいたい。
- 10 沖縄金融センター可能性調査事業について
- (1) 「沖縄の備えた優位性」の一つとして「金融特区」を挙げているが、その機能を発揮できていない。「優位性」とはいえない。
 - (2) 「アジアに近い立地と歴史」を挙げているが、今や情報通信の高度化の時代には意味をなさないのではないか。もし、「アジアに近い立地と歴史」が生かされた事例があれば示してもらいたい。
 - (3) 「グローバルインターネットエクスチェンジ」は既に構築されているのか。沖縄で構築されているとは思えないが、構築されているとしても、それは沖縄だけで構築されているものではなく、多くの国、日本でも東京を初め各都道府県や都市で構築されているものであって、「沖縄の備えた優位性」にはならないのではないか。
 - (4) 今回の調査については、委託する県側でどのような可能性を想定しているか。その想定に合理的な見通しがあるのか示さないままの白紙状態で「可能性」を調査の予算措置を認めるわけにはいかない。

一般質問通告表

平成20年第1回沖縄県議会(定例会)

02月25日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
6	20分	玉城 義和(無所属)	知事 関係部長等
質問要旨			
1 知事の政治姿勢について			
(1) 今回の少女の事件についての知事の対応に対してマスコミなどで疑問符がつけられている。それはこの事件で普天間移設などの基地問題に影響を与えることを避けたいとの思いが先行しているのではないかということである。真意を伺う。			
(2) このような事件は米軍基地あるがゆえのものである。知事は安保条約を認める立場で沖縄の米軍基地の存在との関係でどのような見解を持っているか。			
(3) この際、県として海兵隊の全面撤去要求を打ち出すべきではないか。知事の基本的見解を問う。			
(4) 米国連邦地裁のジュゴン保護のためのアセスメント実審判決に対する知事の所見を伺う。			
2 基地問題について			
(1) 環境アセスメントについて			
ア 1月21日に出された知事意見で県審査会が答申した事前調査の中止を求めなかったのはなぜか。			
イ 「書き直し方法書」について、ジュゴン調査期間の複数年実施やヘリの離発着回数などの明示がなく極めて不十分である。県の見解はどうか。			
ウ 「書き直し方法書」が対象事業の内容などで多くの追加がある。当然、公告総覧や住民意見等の手続を要求すべきではないか、知事の見解を問う。			
エ 昨年12月12日の第5回移設協で石破防衛大臣はことし2月からアセスメント調査を行いたいと表明している。これに対する県の見解はどうか。			
(2) 「沖合移動」「3年めどの普天間危険性の除去」について			
ア 昨年12月12日、本年2月7日に開催された移設協において、石破、高村の両担当大臣の答えはいずれもゼロ回答である。今後どのような方法で対処していくか。			
イ 飛行ルートについては「緊急時」あるいは「訓練の形」によっては住宅上空を飛ぶということが日米双方から明らかにされている。V字型飛行場の意味はどこにあるか。			
ウ そのような中で数十メートル沖合に移動させる実質的意味はどこにあるのか。			
(3) 日米地位協定の改定について			
ア この間、地位協定改定のためにどのような対応を行ってきたか。			
イ 日米地位協定は安保条約第6条を受けて策定・締結されたものである。したがって、同協定は条約第6条の全土基地方式かつ基地の自由使用という原則に貫かれている。県の要求している地位協定の改定は当然に安保条約の改定が前提になる。県はその認識はあるか。			
(4) 米兵の基地外居住の実態と県の見解を問う。			
(5) 辺野古で発生した米兵の民家侵入事件について			
3 県行財政運営について			

- (1) 400億円前後の収支不足が生じているが、今後の財政運営の見通しについて明らかにされたし。
- (2) これらの収支不足の主たる理由は何か。また、これまでの国の「三位一体」政策等はどのような影響を県財政に及ぼしているか。
- (3) 「選択と集中」は今予算にどのように実現しているか。
- (4) 新税構想が取りざたされているが、どのようなものがあり、また今後の取り組みはどうか。
- (5) 市町村への税源移譲はどうなっているか。移譲予定件数は幾つで、その目指すところは何か。また、進捗状況はどうか。

4 環境、地球温暖化防止対策について

- (1) 沖縄県のCO₂など削減計画では2000年を基準年にして10年後には8%削減することになっている。直近の実績はどうか。
- (2) 実効性のある官民挙げた早急な取り組みが求められていると思うが、県の具体的な方策を伺う。
- (3) 沖縄県公害防止条例にかわる新条例策定作業が行われているが、その目的と内容について明らかにされたし。
- (4) 平成18年6月に出された「県環境保全条例（仮称）」制定について
審議会答申はその中で自動車のアイドリングストップ（空ぶかしストップ）や米軍基地から派生する環境問題については、日米地位協定第3条3項に依拠して県条例に織り込むべきだとしている。どのような取り扱いになるのか明らかにされたし。

5 雇用対策について

- (1) 仲井眞知事就任1年が経過したが、雇用問題に対する主たる取り組みとその成果はどうか。
- (2) 我が県の非労働力人口は10年前の平成9年より一貫して増加している。その原因についてどのように考えているか。また、このようなことが続くと社会にどのような影響が出てくるか。対応策を含めて示されたし。
- (3) 大学卒業者の就職について平成18年度で見ると卒業者が3648名で、就職、進学などを除いた未就業者が1094名に上っている。約30%で3名に1名が無業者である。深刻な問題だと思うが、その原因は何だと考えるか。また、どのような対策をとってきたのか。
- (4) 失業率のとり方について国調と労調の間に開きが大き過ぎる。平成7年で見れば3.7ポイントも国調が高い。また、全国の差と比べても格段の差がある。沖縄県の労働力調査に問題があるのではないか。県の見解を問う。

6 教育の課題について

- (1) 学力テストの結果を受け県検証改善委員会はどのような取り組みを行っているか。
- (2) 教員免許を持たない人に特別免許を与え、教員として採用する制度については多様な人材を教壇に送り込むという意味で重要である。本県における取り組みはどうなっているか。

(3) 地球温暖化など環境問題が緊急かつ地球的な広がりを持った最重要課題となっている。このような状況の中で全国の学校でも多様な取り組みがなされている。本県においてもCO₂削減のため身近なところからできる省エネ運動などを学校教育の中で取り上げ、徹底した意識改革を行う必要があると思われる。取り組みと決意について伺う。

7 交通政策について

- (1) 県内における慢性的な交通混雑の解消は県政の大きな課題である。抜本的解決に向けた県の施策の方向を示されたし。
- (2) 都市モノレールの導入によって那覇市内の混雑度は緩和されたか。また、モノレールとバスやマイカーの有機的連結はどのように進んでいるか。
- (3) 沖縄自動車道について、その利用度を高めるために思い切った料金の軽減措置が必要である。JR九州、四国、北海道が受けていた基金制度のようなもので対応すべきと思うが、県の見解を伺う。
- (4) 沖縄振興計画において「軌道系を含む交通システムについて調査・検討する」となっているが、いつごろから調査・検討に入るのか。知事の見解を賜る。

8 県立博物館・美術館の運営について

- (1) 両館の運営について、あり方について専門家や県民の間から幾つかの指摘が出ている。責任の最終的所在はだれにあるのか。また、県としてこれらの指摘にどのようにこたえていくのか明確にされたい。
- (2) 館長のあり方など人事も含めて見直すべきではないか。

9 北部振興に関して

- (1) 2007年度の北部振興事業の執行状況はどうなっているか。
- (2) 北部地区医師会より県に対してドクターへリへの支援要請がなされているが、県の対応について伺う。

